

山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱

(総則)

第1条 山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金(以下「補助金」という。)については、予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則(昭和38年山梨県規則第25号)の規定によるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、山梨県臨床研修病院等連携協議会(以下「協議会」という。)が行う臨床研修医を確保するための事業に対し補助することにより、医師の本県への定着を促進し、医師不足の解消を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の補助対象事業は、協議会が行う次に掲げる事業とする。

- (1) 臨床研修病院等連携協議会開催事業
- (2) 魅力ある臨床研修プログラムづくり事業
- (3) 臨床研修病院合同説明会開催事業

(補助対象経費及び補助率)

第4条 この補助金の補助対象経費及び補助率は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第5条 協議会の長は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書(様式第1号)を知事に提出しなければならない。

(補助事業の内容又は経費配分の変更)

第6条 協議会の長は、補助事業の内容又は経費の配分を変更しようとするときは、あらかじめ、変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、事業内容の軽微な変更で補助金額の増額を伴わないもの及び補助金の交付の対象となる経費の各費目間においていずれか低い方の額の20%以内の経費の配分の変更についてはこの限りでない。

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 協議会の長は、補助事業を中止し又は廃止しようとするときは、あらかじめ、中止(廃止)承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 協議会の長は、補助事業が完了したとき又は前条の規定による廃止の承認を受けた

ときは、その日から一箇月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに補助事業実績報告書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の支払い)

第9条 補助金は、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めた場合は、概算払いとすることができる。

2 協議会の長は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、補助金概算払請求書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第10条 補助金の交付を受けた協議会の長は、補助金に係る経理について、収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(その他必要な事項)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項については、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月11日から適用する。

この要綱は、平成30年6月12日から適用する。

別表

補助対象事業	補助対象経費	補助率
(1)臨床研修病院等連携協議会開催事業	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	1/2
(2)魅力ある臨床研修プログラムづくり事業	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	
(3)臨床研修病院合同説明会開催事業	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	

様式第1号

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

山梨県臨床研修病院等連携協議会
会 長

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付申請書

このことについて、次により補助金の交付を受けたいので、山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき申請します。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 事業計画書 別紙1のとおり
- 3 補助金所要額調書 別紙2のとおり
- 4 収支予算書
- 5 その他参考となる書類

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業計画書

1 事業計画

(1) 臨床研修病院等連携協議会開催事業

区分	開催時期	開催場所	出席予定者	協議事項
第1回				
第2回				
第3回				

(2) 魅力ある臨床研修プログラムづくり事業

(3) 臨床研修病院合同説明会開催事業

開催予定 期日	開催場所	開催方法	参加予定 病院	参加予定 医学生数	備考

2 事業別経費支出予定額調

(単位:円)

(1) 臨床研修病院等連携協議会開催事業

経費の費目	金額	左の積算内訳
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		

(2) 魅力ある臨床研修プログラムづくり事業

経費の費目	金額	左の積算内訳
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
委託料		
使用料及び賃借料		

(3) 臨床研修病院合同説明会開催事業

経費の費目	金額	左の積算内訳
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		

山梨県知事 殿

山梨県臨床研修病院等連携協議会
会 長

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金に係る
事業内容(経費配分)変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金に係る事業内容(経費配分)を次のとおり変更したいので、山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

変 更 前	変 更 後

様式第3号

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

山梨県臨床研修病院等連携協議会
会 長

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金
に係る事業中止(廃止)承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金に係る事業を次の理由により中止(廃止)したいので、山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき申請します。

1 中止(廃止)する理由

2 中止の期間(廃止の時期)

様式第4号

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

山梨県臨床研修病院等連携協議会
会 長

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金に係る事業を完了(廃止)したので、山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき報告します。

- 1 事業実績報告書 別紙1のとおり
- 2 補助金精算書 別紙2のとおり
- 3 収支決算(見込)書
- 4 その他参考となる書類

別紙1

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業実績報告書

1 臨床研修病院等連携協議会開催事業

区分	開催期日	開催場所	出席者	協議事項 及び内容
第1回				
第2回				
第3回				

2 魅力ある臨床研修プログラムづくり事業

3 臨床研修病院合同説明会開催事業

開催期日	開催場所	参加病院	参加医学生数	備考

2 事業別経費支出額調

(単位:円)

(1) 臨床研修病院等連携協議会開催事業

経費の費目	金額	左の積算内訳
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		

(2) 魅力ある臨床研修プログラムづくり事業

経費の費目	金額	左の積算内訳
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
委託料		
使用料及び賃借料		

(3) 臨床研修病院合同説明会開催事業

経費の費目	金額	左の積算内訳
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		

山梨県知事 殿

山梨県臨床研修病院等連携協議会
会 長

平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった平成 年度山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金について、次のとおり概算払いを受けたいので、山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により請求します。

1 概算払請求額

(単位:円)

補助金交付 決定額①	既概算払額②	差引額 ①-②=③	今回概算 払請求額	備 考

2 概算払の理由

3 支払先

金融機関名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ 口座名義	